

---

## 通学路及び避難路と避難所としての学校の現状と課題

(高橋治郎、愛媛大学教育学部紀要 教育科学 50: 85-92)

2017年11月17日、災害医学抄読会 <http://plaza.umin.ac.jp/~GHDNet/circle/>

---

### 1、避難場所・避難所としての学校の現状

学校の耐震診断や耐震改修・補強工事の実施現状を関係者への問い合わせ、マスコミ報道や聞き取り調査から、学校の耐震診断と耐震改修・補強は全国的に進んでいないことがわかってきている。2002年8月に文部科学省は各都道府県、各自治体の教育委員会に、耐震診断をしていない公立小中学校約6万600棟について、3年以内にすべての診断を行うように通知した。しかし、愛媛県においては学校の耐震診断が進んでおらず、また、学校の半数以上が耐震基準を満たしていない。これは愛媛県に限ったことではない。この背景としては、耐震診断を行えば必ず補修・補強をしなければいけないことが明らかであり、財政難により費用を捻出できないため、耐震診断を行わないと、自治体が判断しているところがある。

大切なことは他の予算を割いてでも、地震災害時に児童・生徒が校舎や体育館の倒壊や破損で死亡したりケガをしたりすることの無いよう、また避難場所・避難所として使えるよう、耐震診断をもとに補修・補強を必要とする校舎や体育館は改修し、耐震化・不燃化を図らなくてはならない、ということである。こうした安全への先行投資は、災害時の人的被害を少なくさせるとともに復興にもプラスに作用するのである。学校などの校舎の耐震診断とこれに基づく補修・補強が急がれる。

もう一つの課題として、災害時に避難場所・避難所になっている学校に避難しても、大半の学校には食料品や飲料水、生活必需品などが備蓄されておらず、避難場所・避難所としての機能を果たせない実状がある。愛媛県と県内の各市町村が備蓄している保存食は約17万食と言われ、明らかに想定必要量を満たしていない。愛媛県は地域防災計画で次の「南海地震」が発生した場合、県内で1日後に最大34万人の避難生活者が発生すると想定し、現有との不足分を補うため、民間業者と食料品や生活必需品の供給支援協定を結んだ。今後早急に、食料品や生活必需品等を避難場所・避難所に必要量備蓄しておかなければならない。

なお、賞味期限切れになった保存食を廃棄処分している自治体があるが、期限切れになる前に防災訓練や避難訓練を行い、訓練参加者に食べてもらうことが大切である。そうすれば保存食を食べるときにどういう飲み物が必要か、どういう保存食が食べたいか、などから防災に対する様々な議論と自覚ができるのである。

阪神・淡路大震災において、避難場所・避難所となった学校は被災者であふれ、学校としての機能の回復が遅れ、授業再開に支障をきたした。このことを教訓にし、学校は一時的な避難所にとどめるべきで、速やかに本来の学校としての機能が回復するようにし、学校が避難者の長期にわたる生活の場にならない手立てを講じておく必要がある。そのためには仮説住宅を建てるスペースと資材の確保を各自治体で検討しておかなければならない。

## 2、避難場所や避難所の標識

県や市町村の防災会議にて、防災基本計画に基づいて避難場所・避難所などはすでに指定され、広報などで住民に知らされているが、周知にはほど遠く、自分の避難場所・避難所を知らない住民が多数いる。また、愛媛県の各市町村の避難所には「避難場所」や「避難所」を示す標識等での表示が一部の市町村を除き、あまりされていない。これでは住民はもとより、旅行者やたまたま訪問していた者に不都合である。避難場所・避難所の明確化と外国語表記を含む避難場所・避難所であることの標識の設置が急がれる。

## 3、通学路・避難路の現状

松山市の道路の問題点としては、道路は自動車のため道として扱われ、歩道の整備が進んでないことが挙げられる。また、この歩道は自転車の通り道、自転車、バイク置場、店の商品置場となっている。松山市では放置自転車に対する対策に取り組んでいる。放置自転車は、①歩行者、特にお年寄りや体の不自由な人の大きな障害になっている、②自動車の交通渋滞や交通事故発生の一因になっている、③町の美観を損なっている、そして④災害時における避難行動の妨げになるばかりか救急車や消防自動車などの緊急活動を阻害するので、自転車を歩道などに放置せず駐輪場の利用を呼び掛けている。

通学路の問題としては、市街地においては、交通量の多い歩道のない道路を通学路とせざるを得ない場所があることや放置自転車や違法駐車などの車が通行の妨げになること、地震時に倒壊する可能性の高いブロック塀をはじめ建物の側壁や屋根瓦、電柱のトランスなどの落下の危険性のある通学路が多いことが分かっている。このことにより過去には学童、学生が被害者となった痛ましい交通事故が起きている。

災害時の避難路は、多くの避難場所・避難所が学校なので、上述の通学路と重なる。したがって、通学路を整備しておくことは避難路を整備することでもある。

## 4、まとめ

現在、国や地方自治体とも財政難でもあるが、財政難であっても来るべき南海トラフ沿いで発生する大地震に備えて避難場所・避難所となる学校や病院、社会福祉施設等の耐震化・不燃化を図らねばならない。予算を捻出して学校の耐震診断とこれに基づく補修・補強が急がれる。また、避難場所・避難所の明確化と標識や避難路の誘導標識の設置、食料品及び資機材の整備も早急に行わなければならない。

さらに自主防災組織を編制、育成し、「自分たちの町は自分たちで守る」ことができるよう訓練しておくことも肝要である。